

**令和2年度
岩手県「認知症カフェ」等情報連絡会 開催要領**

1 目的

認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）を踏まえて、各市町村において様々な認知症対策が取り組まれており、その一環として認知症の人やその家族が地域の人や専門職と情報共有や相互理解する場として「認知症カフェ」の設置や運営が進められている。

本研修会は、「認知症カフェ」等認知症ケア向上について必要な知識や技術の習得及び情報共有などを通して、認知症に対する地域支援の取組を推進することを目的とする。

2 主催

岩手県（運営：公益財団法人いきいき岩手支援財団）

3 対象者

- (1) 「認知症カフェ」を設置・運営している又は設置・運営しようとしている者
- (2) 「認知症カフェ」等認知症ケア向上施策を担当する市町村及び地域包括支援センターの職員
- (3) その他、認知症カフェに関心を持つ者

4 日時

令和2年10月5日（月）13時～16時（受付：12時30分～13時）

5 会場

いわて県民情報交流センター アイーナ 812 会議室（盛岡市盛岡駅西通1丁目7-1）

6 内容

(1) 講義（13：00～13：50）

「認知症カフェの課題と今後の展望について」（仮題）

講師 認知症介護研究・研修仙台センター 研修部長

東北福祉大学総合福祉学部 准教授 矢吹 知之 氏

(2) 情報交換（14：00～16：00）

テーマ：「未来志向の認知症カフェを目指して～カフェの強みや課題を話し合おう～」

アドバイザー：認知症介護研究・研修仙台センター 研修部長 矢吹 知之 氏

7 定員及び受講料

定員：70名

受講料：無料

8 申し込み

別紙1 参加申込書に必要事項を記入の上、令和2年9月18日（金）までに当財団あてファクシミリ（019-625-7494）にてお申し込みください。

なお、定員を超えた場合は人数を調整する場合があります。（その際は事務局から連絡します。）

9 当日の持参資料

別紙2の情報交換用資料及びカフェのチラシ（開催案内等）を各1部持参願います。

10 新型コロナウイルス感染症予防への対応

受講の際には、別紙3のとおり感染症予防の対応をお願いしますので、ご理解ご協力をお願いします。

11 問合せ先

（公財）いきいき岩手支援財団 担当：工藤

TEL019-625-7490 FAX019-625-7494

FAX:019-625-7494 (添書不要)

(公財)いきいき岩手支援財団 岩手県高齢者総合支援センター あて

令和2年度 岩手県「認知症カフェ」等情報連絡会 参加申込書

市町村名			
団体・所属・ カフェ名等			
住 所		〒	
		TEL:	FAX:
参加者	職 名		
	氏 名		
上記参加者が当ては まるところを○印で 囲んでください		1 認知症カフェ設置・運営関係者 2 認知症カフェ設置・運営予定者 3 上記以外	1 認知症カフェ設置・運営関係者 2 認知症カフェ設置・運営予定者 3 上記以外
貴カフェの運営状況 (新型コロナ関連) 該当番号に○印		1 新型コロナ感染症の影響なく、通常の日程で開催 2 一時的に休業したが、現在は再開(休業期間: 月 ~ 月) 3 現在も休業中(再開時期: 月頃 又は 未定)	

※ 必要事項を御記入のうえ、令和2年9月18日(金)までにFAXでお申込み願います。
 なお、定員を超えた場合は、1団体1名にお願いする場合があります。
 受講できない場合のみ事務局から連絡しますので、御了承願います。

〔問合せ先〕

(公財)いきいき岩手支援財団 岩手県高齢者総合支援センター 担当: 工藤 ◇住 所: 盛岡市本町通三丁目19-1 ◇電 話: 019-625-7490 ◇FAX: 019-625-7494
--

新型コロナウイルス感染症予防への対応について

研修受講に際して以下のご協力をお願いしております。受講にあたってご留意下さい。

- 1 研修会当日には体温を測り発熱等の風邪症状がみられる場合は受講を見合わせて下さい。(状況によっては受講をお断りすることがあります。)
- 2 受講にあたっては、マスクの着用・手指の消毒・咳エチケットの励行など感染症予防対策にご協力下さい。(消毒液は会場入り口に設置しております)
- 3 換気対策について
研修会場では、機械換気を行っておりますが、状況により休憩時間等に窓等を開放し自然換気を行う場合があります。
- 4 離間距離の確保について
受講者数を制限して可能な限り受講者の離間距離を確保しています。休憩時間についても一定の距離を保つようお願いいたします。
- 5 昼食について
会場内での飲食は可能ですが、密集を避けるため席の移動はせず、自席での飲食をお願いします。

※受講者の感染が確認された場合の保健当局への情報提供について

万一、受講者の感染が確認された場合で、保健当局において、他の受講者が濃厚接触者に該当すると判断された場合、受講者の連絡先等の情報提供が要請される場合があります。

感染拡大防止等の観点から、このような要請があった場合は、保健当局等に対して必要な情報提供をさせていただきますので、あらかじめご了承下さい。

なお、感染状況の推移等により、急遽開催を延期又は中止することがありますので、ご理解願います。その際は、岩手県高齢者総合支援センターホームページ (<http://www.silverz.or.jp/jigyou/koureisya-siencenter/centerHP/index.html>) に掲載いたしますので、ご確認願います。